

新しい取引先を開拓したい、 経営に関する相談をしたい

取引あっせん相談事業

取引先の開拓を支援するために、取引のあっせんを行っています。また、中小企業の方からの様々な相談に応じています。

対象者

新たな取引先を開拓したい中小企業者、経営上の課題を抱える中小企業の方など

内容

(1) 取引あっせん事業

県内受注企業からの受注申し出については、加工内容、加工技術、保有設備等の条件に適合した県内・外の発注企業の紹介・あっせんを行っています。

発注案件の申し出については、適合する県内の受注企業を紹介・あっせんしています。

(2) フクオカビジネスマッチングサイト (<https://www.f-dennou.jp/>) [P30参照]

インターネットを利用し、福岡県内の受注・発注企業情報（加工・製造可能な商品、保有設備等）を閲覧できるほか、希望条件に応じた最適企業を検索することができます。

また、受発注案件を当サイトに登録することにより、インターネットを活用した企業間取引を促進することができます。

(3) 相談事業

各地域における産業や親企業の発注条件に適合した新規取引先の開拓、販路の拡大、他部門への進出等の中小企業者が抱える課題について、相談をすることができます。

活用方法

(1) 取引あっせん

- ①発注又は受注を希望する企業は、(公財)福岡県中小企業振興センターに登録してください。
- ②(公財)福岡県中小企業振興センターから受発注情報等を提供し、取引先を紹介しています。

(2) フクオカビジネスマッチングサイト

- ①フクオカビジネスマッチングサイトを利用した企業情報の閲覧・検索は、登録企業だけでなく、どなたでも、(公財)福岡県中小企業振興センターホームページのフクオカビジネスマッチングサイトから、利用できます。
- ②フクオカビジネスマッチングサイトの受注・発注企業情報に登録を希望する企業は、(公財)福岡県中小企業振興センターに登録申込みをしてください。
- ③受発注案件の掲載は、フクオカビジネスマッチングサイトに新規登録後に申請することができます。

(3) 相談事業

取引に関する課題を抱える中小企業の方は、(公財)福岡県中小企業振興センターにご相談ください。

お問い合わせ先

(公財)福岡県中小企業振興センター 経営支援部 取引支援室 情報取引推進課
TEL：092-622-6680 FAX：092-624-3300 <http://www.joho-fukuoka.or.jp>